



2026年10月5日

「求職者に関する行動規範」の制定について

株式会社 南日本銀行（頭取 田中暁爾）は、すべての求職者を対象とする「求職者に関する行動規範」を制定いたしましたので、お知らせします。

当行は、すべての求職者の皆さまに安心して就職活動を行っていただけるよう、各種ハラスメントの防止に努めてまいります。

記

1. 目的

南日本銀行は、すべての求職者の皆さまが安心して就職活動に取り組める環境を整備・確保するため、「求職者に関する行動規範」を制定します。
求職者の皆さまの人権を尊重し、役職員が各種ハラスメントを引き起こすことのないよう、周知徹底してまいります。

2. 「求職者に関する行動規範」の内容

別紙をご参照ください。

3. 相談窓口の設置

＜相談窓口＞

コンプライアンス統括部 コンプライアンス法務G お客様相談担当

電 話 : 099-226-2670

受付時間 : 平日 9時00分 ～ 17時00分

以 上

【本件に関するお問合せ先】
人事総務部 人事総務企画グループ
TEL099-226-2620（担当：鈴山、櫻井）
受付時間：銀行営業日 9時00分～17時00分